

# 対中外交への提言

## ◇ いくつかの模索

当然のこととはいえ、この二年間、日中問題についてはさまざまに様々な論議が繰返され、「保衛書簡」をはじめとするいくつかの模索的な試行もあった。それだけに、問題はわれわれには出づつた感がある。しかし、日中問題がわが国にとって固有の重要性をもちながら、またわれわれにきわめて困難な課題であることについての認識は、また一般論の域を出て

ない。それは、日中関係打開への障害を、わが国政府・与党の中国政策の立派な点に求め、論議が多い。割合には、今日の日本が置かれている国際的位置ととらえたいとする中国のボジションを広い視野から深く見つめた論議がまだ十分に分であることに関していふ。

## ◇ 異母兄弟の宿命

つまり、アジアにおける宿命的な「異母兄弟」としての日中両国が、今後の七〇年代、八〇年代、さらには二十一世紀にかけて、これまで日中関係史に例を見ない併存・競合関係として存在していかねばならない国際的地位が、また深く認識をせねばならないのである。この点ばかりが中国側の方が自覚的であるといふ。



中嶋 嶺 雄氏

月二十日に周恩来総理が、「日本の次期政権にも大きな期待は寄せられない」と述べているのは、たんに対日政治工作的な発言として以上に、日中関係の将来の困難さを中国なりに見通しているものとも受けとれる。

このように考えさらば、日中関係について、それをもっぱらボスト佐藤への様々な思惑や当面の利害・打算のなかで論じたり、行動したりする志向が、いかに薄っぺらなものであるかが理解できよ

う。ある意味では、たとえ米中接近という衝撃的な大転換がなくとも、日中関係の打開はアメリカに選れざるを得ないかもしれない宿命性がわが国には固有に存在するのである。また、そうした困難さの二つである台湾問題について、アメリカがこの問題で

今日もしている「障害度」より日本の方が、台湾とわが国とのかわりあいの歴史を考えただけでも、はるかに濃密なのである。この問題についてアメリカは、結局は他者なのである。

## ◇ 無理はいけない

「いつか」を待たず、日中両国

# 主体的な原則を確立

## 広範な国際連携の下で

の宿命的な性格を冷静に考えよ、中国という悠久の大陸国家との交渉がもたらす独特のエモーションや使命感ないしは心理的要求によってこれに条件不十分のまま手を染め、その結果、われわれの

として等しい責任を分担し得るような対応と選択が、重く厳しい判断のなかでなされねばならない。だから、誰が中国との折衝の口火を助めるか、誰が開門者としての役割を担うかといった問題は、この際、二次的、三次的な問題であり、なによりも、まず、わが国内部で、対中交渉にかんするミニマム・コンセンサス(国民の大多数が日中復交を望むという一般論はな、台湾問題、賠償問

題、日本軍国主義一問題などを含み)を得ることが必要である。なせなら、国家関係の長期的安定は、双方の互に国民大衆がともに納得し得る相手国への理解と国民の合意に結局は依存してゆくのだからと思われるからである。だから、そこには、無理があってはならない。

過去の過ちをくりかえすといふことにならないためには、いまや問題は時間の問題ではなく、日中関係の長期的安定という確かな立脚点に立った責の問題として、どのようなかたちの日中交回復が最も良なるかを真剣に考えねばならないであろう。そのためには、戦後の日本が夢んできた道に日本国民

## わが転換期の発想

なか じま 中嶋 嶺 雄  
お ね 東京外国語大助教  
(国際関係論)

と、日中関係の長期的安定を考え、た最良のかたちの日中交回復を実現するためには、それまでに、まずわが国内部でなされねばならないことがあまりにも多くありすぎることからである。いわゆる罪(しよん)という、わが国自身の民族の責任の問題にしても、本心はその気でないのに相手の意向を考えて口先で謝罪したり、一片の声明文に書き連ねても、本当はなんの意味ももたないであろう。

ともかく、われわれはいま、一政権、一内閣という次元を超えたところでわれわれ自身の日程を考え、それに中国がどう対応するかを一応提案して、いかなる条件下にあっても動じないだけの、わが

## ◇ 国内世論の統一

私は、一年半にわたる香港生活を終えた直後の七二年三月、東京で開かれた「日米アジア政策セミナー」の席上、日本側を代表して「米・中・日関係と台湾」と題する報告をおこなった際、次のような私個人的な提案をしたことがある。すなわち、「(一)中国問題を二論議としてではなく、政策論としても煮詰め、同時に国内世論の統一にできるだけ努め、一定のナショナル・コンセンサスをつくり出す。(二)日華平和条約につ

いては、その任務の終了という方向を定着させる。この措置に伴う代償については十分な覚悟と認識をもつ。(三)中国連での中国代表権問題については、新しい代案などを考え、さしあたりアルバニア決議案の多数獲得、重要事項指定決議案の少数転落を重視する決意を固める。(四)中国との国交回復交渉の議論、内容を具体的に掘り下げ、同時に国内交渉に当たる代表人員についても早くから考慮し、中国との対応を十分に担い得る外交スタッフの養成をはかる。もとより、その前提としては、戦後、ほとんど無傷のまま戦前の体質を温存している日本外務省の体質改善をはからねばならない。

この提案のうち(一)は、すでに事後の問題となった。そして(二)についても、ようやくわれわれの反省と一定の準備がなされたところであるが、(三)、(四)については、今後の課題が多く残っている。日華平和条約について、これを当初から「不法、不当」であったといふような無責任な選択一なきなら、わが国が戦後の重大な選択として「サンフランシスコ体制を拒否し、その基盤のうえに、今日の日本が存在してきたのであるから、この事実については、責任を担って等しく責任を

## ◇ 日華条約の役割

当初から「不法、不当」といっているのは、ちょうどおいしい料理を食っておいて、食へるべきはなかったといふに等しいから一に「おこまれない」ために、一日華平和条約はすでにその歴史的使命を終った」という認識を深め、台湾政府ともその点でねばり強く話し合い、そうした背景のうえで対中交渉に臨むべきであって、この点だけでもまたなすべきとが沢山ある。

◇ 多元的な群外交  
そして、新しくつけ加えたい提言は、わが日本外交が、日米関係、日中関係という大きな柱以外に、今後、米中ソ三大国の華麗な大国外交の展開のなかで、大国の論理とのあいだにギャップを生じ、とりこぼされてゆきかねない諸国との広範な連携を築める柱回的な「外堀を埋める」外交を展開すべきだということである。当面、北トナム、北朝鮮、モンゴル、東欧諸国との関係が日中関係の発展とともに重要な課題として考えをゆべきであろう。これは、お互いに大きな「保険」をかけたって展開される米・中・ソ外交に肩書きを添えては決してな、日本は自らの地位を冷静に見つめて、このように小さな「保険」をかける多元的な群外交を展開すべきことを意味しており、そうした背景のなかで、来るべき日中交渉に臨むべきである。

そして、このようなアプローチを経てわが国自身が主体的な原則と条件をとのえたのちに、あるいはそのような原則と条件をとのえたがゆえに、中国が日本との交渉をもっと拒否するといふのなら、それをも日中交回復のものに併せると意味を見出せなくなるのではなかつた。

「いつか」を待たず、日中両国